

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第55回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成28年10月31日（月）午後1時29分から午後2時28分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）奥田正昭

（委員）井部俊子，上原敏夫，齋藤祐一，堺徹

（庶務）佐藤東京高裁総務課長，三吉東京高裁総務課課長補佐

青木東京高裁総務課専門官

（説明者）吉崎東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 分科会長及び委員長の互選

(3) 報告

前回の議事要旨について

(4) 協議

ア 平成29年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

イ 平成29年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(5) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち，退任した貝阿彌委員の後任として奥田委員が，八木委員の後

任として堺委員が紹介された。

また、第2分科会の齊藤委員の後任として、大谷委員が選任されたことが報告された。

(2) 分科会長及び委員長の互選

庶務から、貝阿彌委員の退任により空席になっている東京地域委員会の委員長について、第2分科会において、奥田委員を推すことで分科会としての意見が一致したとの報告があった。

これを受けて、当分科会においても委員長の選出について話し合いを行ったが、奥田委員を委員長に選出することで意見が一致し、奥田委員を委員長に選出することとした。

また、第1分科会長についても、奥田委員を選出することとした。

なお、第1分科会長代理は、引き続き上原委員とすることが確認された。

(3) 報告

庶務から、前回の議事要旨について、委員の意見を聴取中であるので、これを反映した上で確定し、ホームページに掲載予定であることが報告された。

(4) 協議

ア 平成29年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて
庶務から、平成29年4月に弁護士から裁判官へ任官を希望する者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

協議の結果、すべての情報を下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告することとされた。

イ 平成29年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(ア) 指名候補者名が記載されていない情報の取扱いについて

説明者から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

(イ) 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

a 弁護士会を経由した情報について

説明者から、東京弁護士会において取り次いだ情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、顕名かつ具体的な事実を記載した情報については、これまでと同様、指名諮問委員会に報告し、その判断に委ねることとされた。

b 評価項目ごとに数値による段階評価をした情報について

説明者から、送付された情報の中に、段階評価による情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載されたものがあることが説明された。

協議の結果、これまでと同様、段階評価による情報の部分は指名諮問委員会に報告せず、具体的な事実を記載した情報の部分のみを指名諮問委員会に報告することとされた。

(ウ) 地域委員会の方針に沿った情報等の検討

その他の情報の適格性について協議した結果、すべての情報を指名諮問委員会に報告することとされた。

(5) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

今回は、平成29年10月期の弁護士任官候補者及び平成29年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、次回期日は平成29年3月8日（水）午後1時30分から第2中会議室で開催することとされた。

以上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第55回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成28年10月31日（月）午前9時55分から午前10時40分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）加藤哲夫

（委員）大谷晃大，富田善範，永井徹，細田初男

（庶務）佐藤東京高裁総務課長，三吉東京高裁総務課課長補佐

青木東京高裁総務課専門官

（説明者）吉崎東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 委員長の互選

(3) 報告

前回の議事要旨について

(4) 協議

ア 平成29年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

イ 弁護士会への結果通知について

(5) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち、退任した齊藤委員の後任として大谷委員が紹介された。

また、第1分科会の貝阿彌委員の後任として奥田委員が、八木委員の後任として堺委員が選任されたことが報告された。

(2) 委員長の互選

貝阿彌委員の退任により空席になっている東京地域委員会委員長に、後任の奥田委員を推すことで当分科会としての意見が一致し、この旨をこの後開催される第1分科会に報告することとされた。

(3) 報告

庶務から、前回の議事要旨について、委員の意見を聴取中であるので、これを反映した上で確定し、ホームページに掲載予定であることが報告された。

(4) 協議

ア 平成29年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(ア) 指名候補者名が記載されていない情報の取扱いについて

説明者から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

(イ) 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて（弁護士会を経由した情報について）

説明者から、神奈川県弁護士会において取り次いだ情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、顕名かつ具体的な事実を記載した情報については、これまでと同様、指名諮問委員会に報告し、その判断に委ねることとされた。

(ウ) 地域委員会の方針に沿った情報等の検討

その他の情報の適格性について協議した結果、すべての情報を指名諮問委員会へ報告することとされた。

イ 弁護士会への結果通知について

依頼した方法、形式とは異なる方法（情報提供者から直接の提出ではなく、弁護士会経由で送付されたもの）による情報が提出されたことから、情報を送付してきた神奈川県弁護士会に対し、依頼した方法、形式とは異なる方法で提出されたものの、具体的な事実が記載され、かつ、情報提供者の氏名及び所属が明らかな情報については、指名諮問委員会に報告し、採否の判断を委ねることとしたこと、併せて今後は、依頼した方法で提出してもらいたいことにつき、書面をもって通知することとした。

(5) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

今回は、平成29年10月期の弁護士任官候補者及び平成29年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、平成29年3月10日（金）午後1時30分から、第2中会議室で開催することとされた。

以 上